

パークマネジメント計画・公園施設長寿命化計画の 骨子案について（報告）

公園を取り巻く時代の背景と効果

時代の背景

平成5年
6月

都市公園法施行令、施行規則改正

公園の活用想定を児童が遊ぶ場から多くの世代が利用する場所へ考え方を変更

平成15年
12月

都市公園法施行令の改正

公園の誘致距離を廃止し有機的なネットワークの形成を目的とする

平成28年
5月

新たな都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会

オープンスペースの基本的考え方に新たな視点として、「ストック効果をより高める」「民との連携を加速する」「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つの視点を追加

平成29年
6月

都市公園法の改正

新たなステージでの都市公園の再生、活性化を推進するため、Park-PFIの創設や保育所の全国措置化等が盛り込まれた

令和2年
9月

都市再生特別措置法等の改正

公共空間を、まちづくり全体の中で一体として捉え、魅力的なまちづくりに向けて、当該区域内で官民一体となって取り組む公共空間の創出のため特例措置が盛り込まれた

現在公園に求められる効果

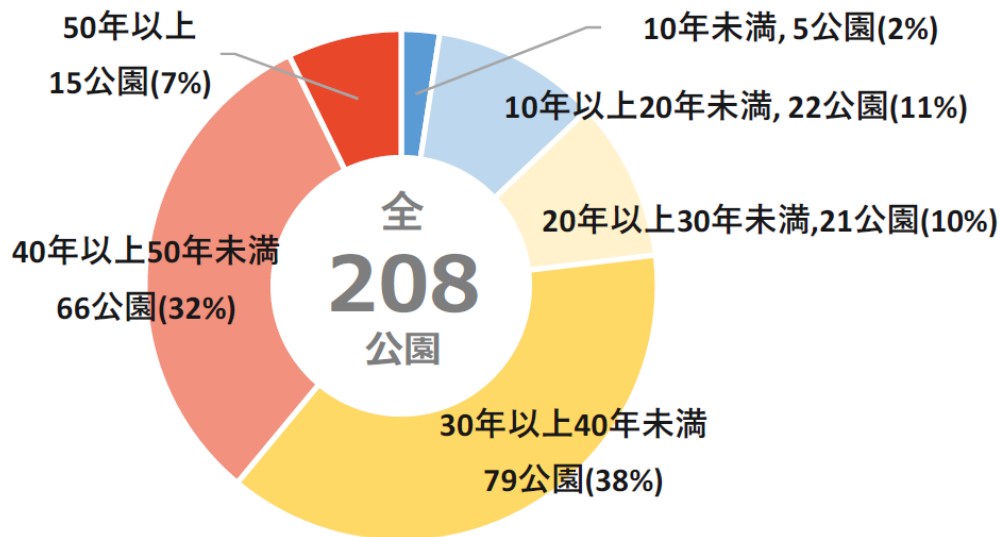
- ・ 多世代が使用できる場
- ・ 多様化するニーズへの対応
- ・ ストック効果を高めていく
- ・ 防災機能の向上
- ・ 生物多様性の確保
- ・ 民間活力の導入の推進
- ・ 市民協働の推進
- ・ 魅力的なまちづくりの一因

多摩市の公園緑地の現状

市内には現在**208の公園緑地**があり、
その約8割が30年以上経過した公園である。
10年後は約9割と増加していく予定

児童が使用することを前提として考えられた公園が多く、**時代の背景や求められる効果に対して対応できていない。**
また、公園全体の老朽化も進んでいる。

公園に求められている効果を得られるように**改修時に新たな効果を発揮できるように整備を行い、制度等も見直す必要がある。**



多摩市の樹林地の現状

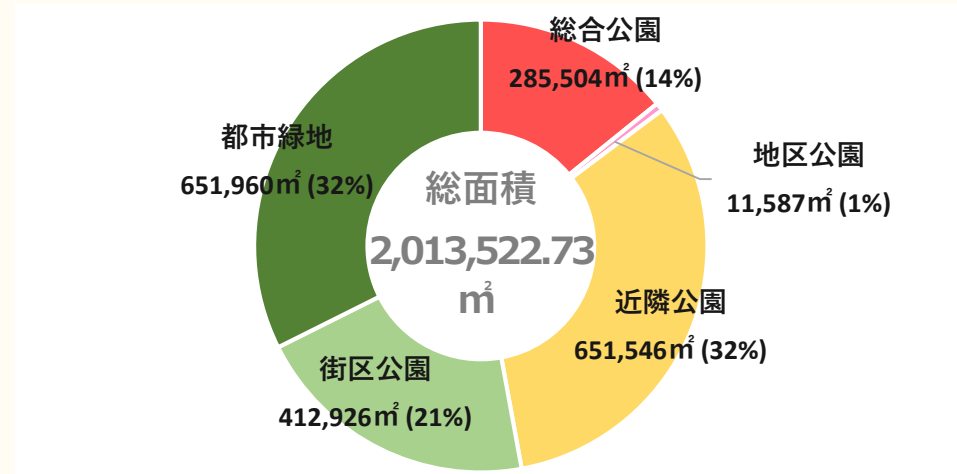
公園緑地の多くの面積を樹木・樹林が占め、施設と同様に30年以上経過し適正な維持管理が今以上に必要であるものの、**量が多くすべてに対応しきれていない。**



その結果、**樹木の大径木化・老木化が進行し、病虫害の被害の拡大や見通しの悪化、隣接地への越境等が増加している。**



景観形成や安全性の確保、大気浄化、生物多様性の確保等の機能を発揮するため、適正な樹木配置や管理を行い量から質への転換を図る必要がある。



都市緑地に加え、公園にも多くの樹林地がある



パークマネジメント計画の策定目的

公園に求められる姿

社会の成熟化
市民の価値観の多様化
都市インフラの一定の整備
防災機能の向上
生物多様性の確保



公園に求められるニーズの多様化
ストック効果をより高め、公園をより柔軟に使いこなす必要性

公園管理の現状・課題

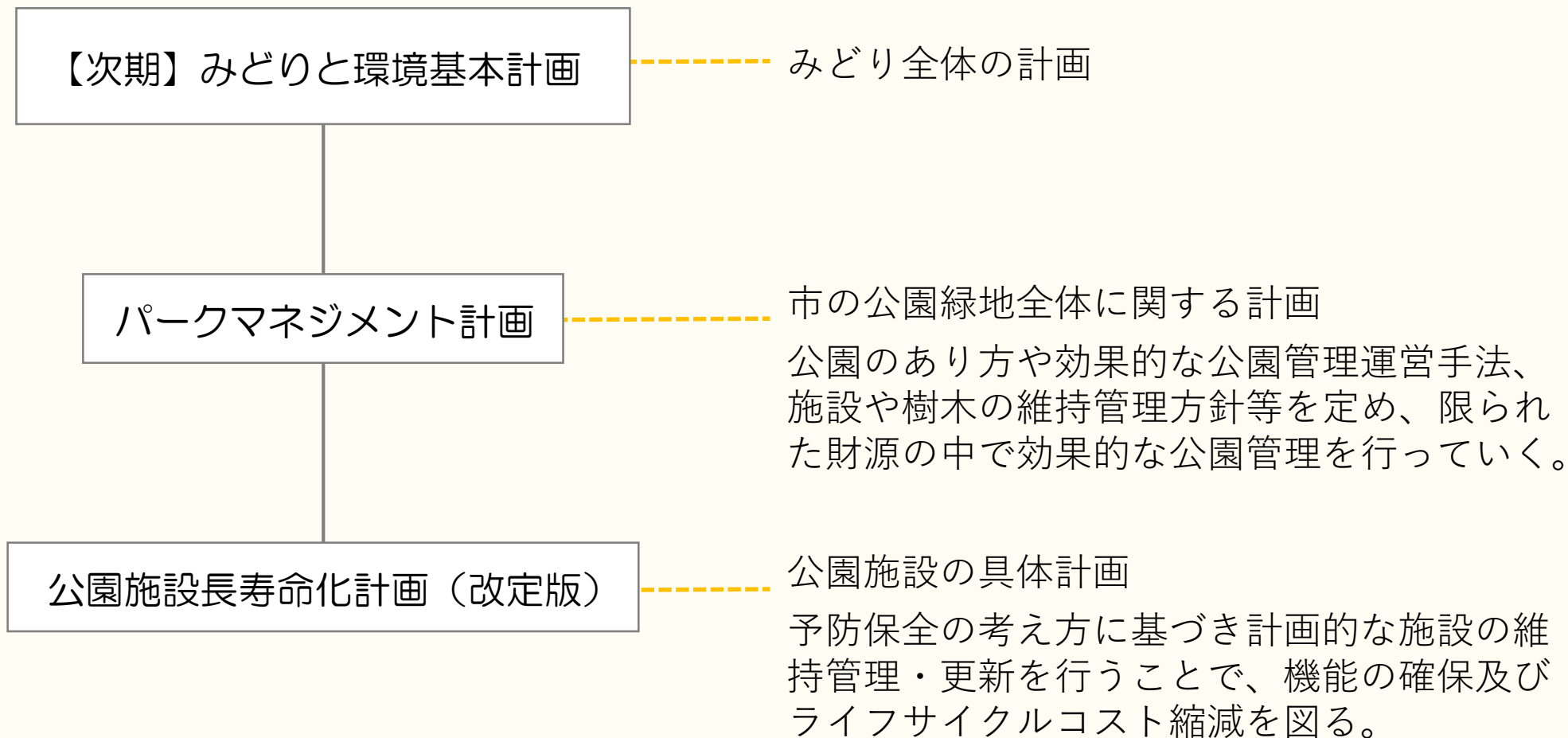
限られた財源の中、苦情・要望への対応でいっぱい、より良くしていくための取り組みができていない状況

社会が求めるニーズに対応するためには、持続可能な管理運営の仕組みづくりが必要

パークマネジメント計画の策定

公園のあり方や効果的な管理運営手法、施設や樹木の適正な維持管理方針等を定め、公園が地域の魅力となるとともに周辺地域の価値を高めることを目指す。

各計画の位置づけ



パークマネジメント計画

公園の適正配置

課題

公園の誘致距離や1人当たりの公園面積から考えると、現状は公園が充実している状況であるが、**公園の少ない地域をつくらないように借地公園を継続して確保していく必要や、公園利用者が少ない公園の価値をどう高めていくかの課題がある。**

市内に公園が充実している理由

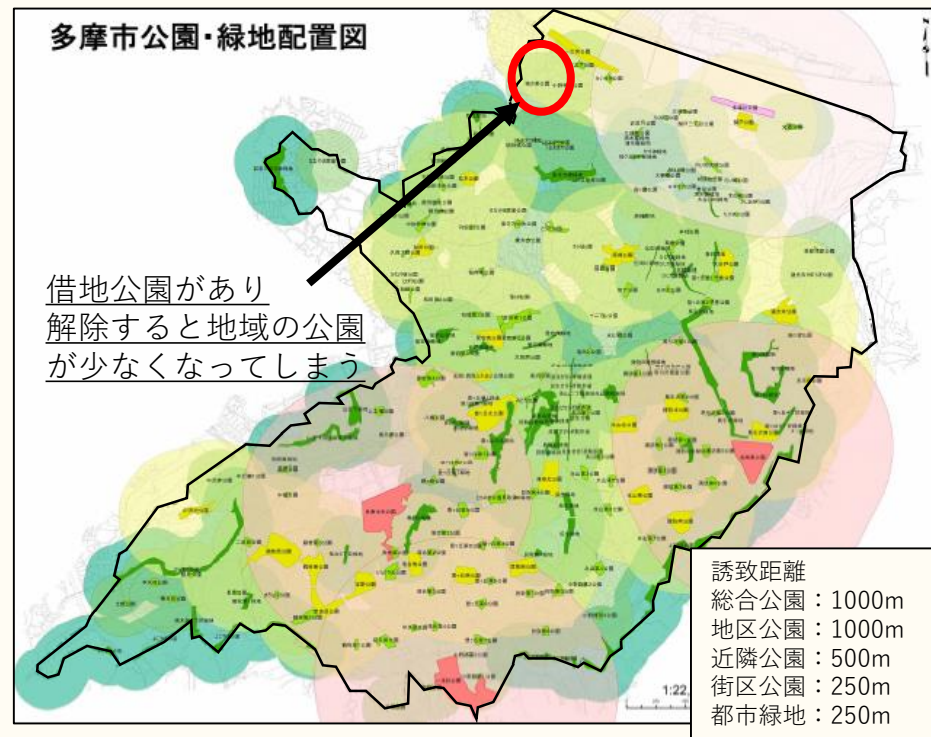
1人当たりの公園面積

13.60㎡（都内の市町村では1位）

誘致距離から解釈

右の図は各公園からの誘致距離を囲んだ場合、**ほぼ市内の全域がいずれかの公園の誘致距離内**に入っている。

※誘致距離とは、公園の利用する人の誘致圏の示す半円の距離として過去に定められていた経緯があり現在は使われていないがその考え方を準用している。



公園の適正配置

方針

○既存公園

借地公園・緑地を継続して借地とするか方向性を検討し、公園が少ない地域をつくらないようにする。

※平成25年度に各借地公園・緑地の今後の方針について決定しているが、社会情勢や市民要望もあることから再度整理を行うものです。

○提供公園や寄付

市内に公園の少ない箇所はほぼないことから、開発による提供公園や土地の寄付などの新規案件に対し取得するか、活用方法や財源等を含めて方向性を検討し、計画的な公園配置を行う。

○公園の再編

利用者の少ない公園などの再編や活用方法について方向性を検討する。

パークマネジメント計画

公園施設の機能再編・機能集約

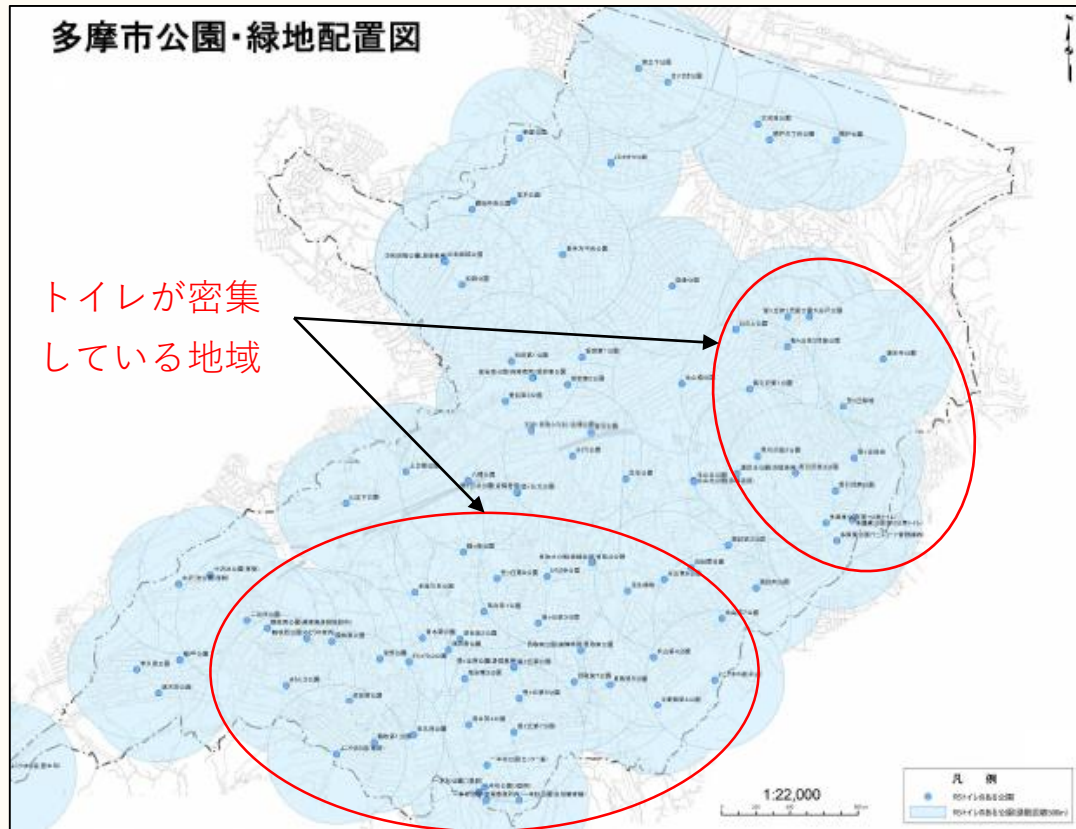
課題

老朽化している遊具等が多くあることや、近くに同じような施設が点在している状況である。

例) トイレ配置

右の図は各市内の公園にあるトイレから半径500mの円を描いた図となっている。

トイレが少ない地域もあるが、**トイレが密集している地域が多い**ことが分かる。



パークマネジメント計画

公園施設の機能再編・機能集約

方針

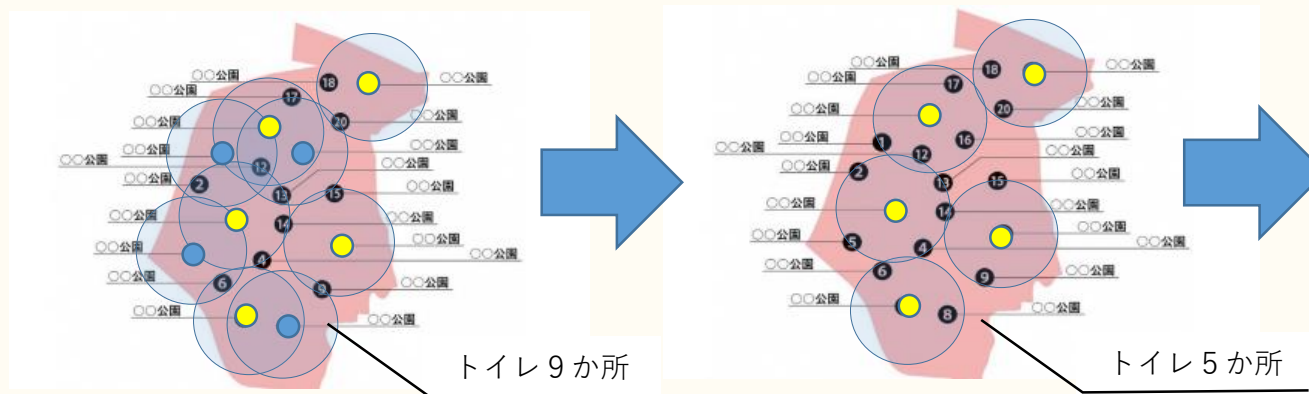
○効率的な施設の維持管理の手法について（長寿命化計画など）整理する。

⇒長寿命化計画のページで説明

○トイレについて、今後、「量から質へ」の考え方を重要視して、集約化を行うことでトイレの洋式化などの機能向上をしていく方針とする。

トイレの集約イメージ

（●トイレのない公園、●トイレがあるが将来的に廃止にする公園、●トイレがあり継続して設置する公園）



集約の効果

- ・トイレ設備の充実
- ・計画的に補修・改修可
- ・管理の質の向上
- ・維持管理コスト減

○公園施設等の機能再編・集約

各公園の役割の
検討を行う

役割に合わせた施設
機能の再編を検討

地域のニーズに合わせた利
用価値の高い公園づくり

パークマネジメント計画

樹木の管理・更新の方針

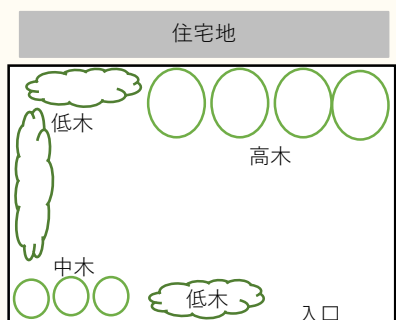
課題

市内の公園や緑地の樹木の大木化・老木化がすすんでおり、倒木のリスクや越境、ナラ枯れの拡散防止などの課題がある。

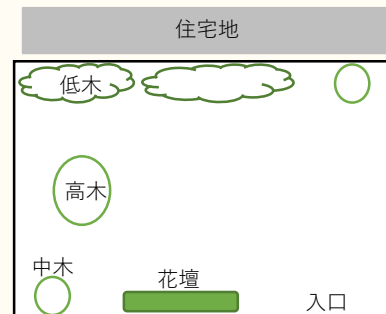
方針

樹木大きさや場所に合わせた剪定方法・配置等を定め、効率的な管理を行うとともに、間伐や植え替え、萌芽更新の方法も定め、緑の若返りも図っていく計画を策定する。

現状



理想形
(例)



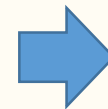
公園や緑地の
植栽配置の
理想形を策定



理想形に
近づくような
管理（伐採
等）を実施



理想形を継続
できるような
剪定方法実施



理想形に近い公園植栽
の形

パークマネジメント計画

公園管理運営手法・民活

課題

管理については、市内をブロックに分けて委託により管理している。そのため各ブロック間の連携や要望から着手までの時間がかかる、要望箇所ばかりの管理で細部まで管理が行き届かないなどの課題がある。

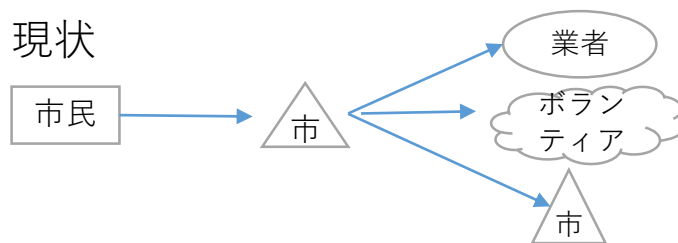
方針

民間活力活用の複数の選択肢の中から、市の特徴に合わせた活用方法を検討する中で、公園内の管理として**指定管理制度を導入することやPark-PFIを新たな公園で行うことでの民間のノウハウや活力を生かし市民サービスの向上を図っていくことを推進していく。**

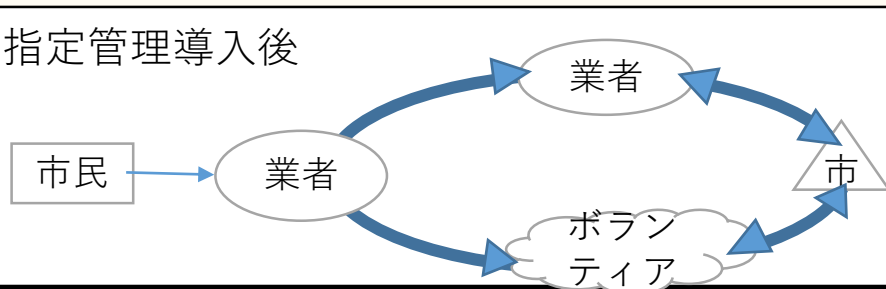
得られる効果

- ・ブロック間の連携が良くなる
- ・要望から着手までの流れがスムーズ
- ・専門知識を生かし、要望箇所以外にも管理が行き届き、きめ細やかな管理が可能
- ・市民ニーズに合わせた公園の活用が可能
- ・市の人件費の削減につながる

現状



指定管理導入後



パークマネジメント計画

市民協働

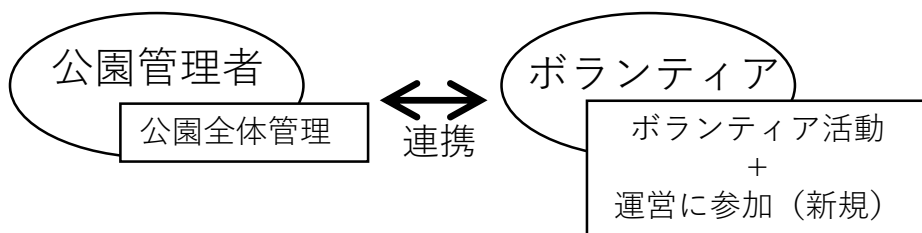
課題

ボランティアの高齢化や会員数の減少など、公園の管理に関わる市民が減少傾向にあり、今後の活動が難しくなっている課題がある。

方針

現況のボランティアの役割の見直しを行い、支援体制の見直しや団体間のコミュニティの場の形成などの方法を検討していく。また、新たな関わる仕組みづくり等、みどりのルネッサンスの考え方なども取り込みながら検討していく。

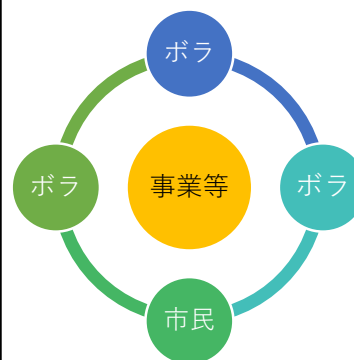
役割分担の明確化と連携



効率的な管理運営の実現

団体が一部運営も担うことで公園の活用の幅が広がり、公園へ関わることの価値の向上

団体間のコミュニティ形成



団体間の情報共有

団体や市民間での助け合いの和が広がる

市民への活動の周知・団体と市民の懸け橋

パークマネジメント計画

公園利活用の方針

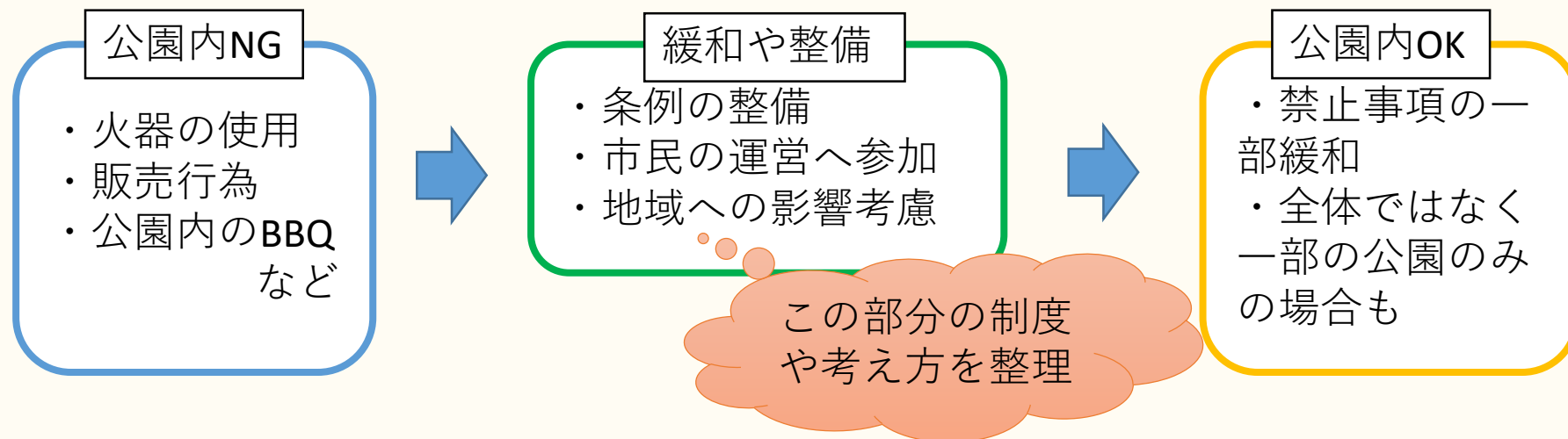
課題

利用者の公園に対するニーズについては社会情勢等により多様化している一方、制度については、ニーズに対して対応できていない状況の課題がある。

方針

公園利用のニーズに合わせた、制度の見直しを行い、幅広いニーズに対応することで市民サービスの向上や公園の利用価値の向上の方法を検討する。

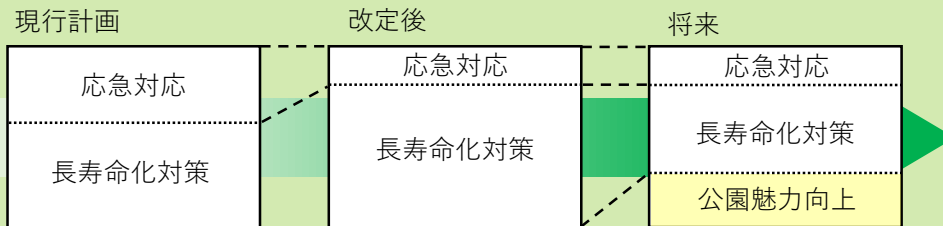
例：公園内でのキッチンカーや販売行為の制度の見直しを行う。



多摩市公園施設長寿命化計画

施設の長寿命化計画 部分改修による機能維持

- ・健全度調査の結果に基づく公園施設の老朽化対策
- ・利用者に対する安全対策の強化
- ・ライフサイクルコストの縮減や平準化を図る



公園再整備の計画 全体改修による機能向上

- ・緊急度・劣化判定の指標が高い施設が多く存在する公園
- ・抜本的なりニューアルによる機能向上が必要な公園
- ・機能集約や再編により地域課題を解決できる公園
- ・市の関連事業と一体整備をすることで効率化を図れる公園

【新たな視点】

- ・メリハリのある公園改修
- ・地域における公園の機能・将来需要の分析
- ・機能集約によるランニングコストの縮減
- ・地球環境問題への対応
- ・機能再編による魅力の向上
- ・インクルーシブ社会の実現
- ・防災機能の強化
- ・民間活力を活かした公園の利活用
- ・地域交流・市民協働の推進

- ・公園施設長寿命化計画の改定では、公園施設長寿命化・公園再整備方針・橋梁長寿命化を3本柱に費用の平準化を図る。
- ・公園再整備方針に基づく改修の際には、市民と対話を重ね市民参画しやすい公園づくりを推進

今後のスケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和 6年度
環境政策 推進本部	● 概要報告					● 素案報告			
経営会議							●—● 原案協議・決定		
みどりと環 境審議会		● 骨子案報告							
市民意見		●—● ワークショップ				●—● パブコメ			
議会		● 骨子案報告			●			● 策定報告	

概要報告

素案報告

原案協議・決定

骨子案報告

ワークショップ

パブコメ

骨子案報告

策定報告